

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5878560号
(P5878560)

(45) 発行日 平成28年3月8日(2016.3.8)

(24) 登録日 平成28年2月5日(2016.2.5)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/56 (2013.01)
G06F 21/53 (2013.01)G06F 21/56 360
G06F 21/53

請求項の数 5 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2013-550585 (P2013-550585)
 (86) (22) 出願日 平成24年1月19日 (2012.1.19)
 (65) 公表番号 特表2014-504765 (P2014-504765A)
 (43) 公表日 平成26年2月24日 (2014.2.24)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2012/021916
 (87) 國際公開番号 WO2012/100088
 (87) 國際公開日 平成24年7月26日 (2012.7.26)
 審査請求日 平成27年1月16日 (2015.1.16)
 (31) 優先権主張番号 13/011,344
 (32) 優先日 平成23年1月21日 (2011.1.21)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 513180200
 ファイヤアイ インク
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 95
 035, ミルピタス, 1390 マッカーシー ブールバード
 (74) 代理人 110001416
 特許業務法人 信栄特許事務所
 (72) 発明者 スタニフォード ステュアート グレスリー
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 95
 035, ミルピタス, 1390 マッカーシー ブールバード

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 悪意あるPDFネットワークコンテンツを検出するシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを通じてデジタル装置によって受信された悪意あるポータブルドキュメントフォーマット(PDF)文書を検出する方法であって、

前記デジタル装置内のPDFパーサによって、少なくともヘッダを含む前記PDF文書の一部に悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審性が含まれているかを判断すべく、当該PDF文書の当該一部の検査を行ない、

前記PDF文書の前記一部に悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審性が含まれていると判断された場合、当該PDF文書を、前記デジタル装置内で動作する少なくとも1つの仮想マシンに提供し、

前記少なくとも1つの仮想マシンによって、PDFリーダアプリケーションを用いて前記PDF文書の前記一部の処理を行ない、当該PDF文書の当該一部が前記悪意あるネットワークコンテンツを含んでいるかを検証する、方法。

【請求項2】

前記PDF文書の前記一部が悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審性を含んでいると判断されると、少なくとも当該PDF文書に関連付けられたデータに基づいて前記デジタル装置に関連付けられた前記少なくとも1つの仮想マシンを構成する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ネットワークを通じて受信した悪意あるポータブルドキュメントフォーマット(PDF)

10

20

) 文書を検出するシステムであって、

少なくとも ヘッダ を含む前記 P D F 文書の一部が悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも 1 つの不審性を含んでいるかを判断するために、当該 P D F 文書の当該一部を検査するように構成されたパーサと、

前記パーサと通信可能に結合され、(i) 前記パーサによって前記 P D F 文書の前記一部が悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも 1 つの不審性を含んでいると判断されると、当該 P D F 文書の 少なくとも当該一部を受信し、(i i) P D F リーダアプリケーションを用いて当該 P D F 文書の当該一部を処理し、当該 P D F 文書の当該一部が当該悪意あるネットワークコンテンツを含んでいるかを検証するように構成された少なくとも 1 つの仮想マシンと、

を備えている、システム。

10

【請求項 4】

前記 P D F 文書の前記一部が検査され、当該 P D F 文書の当該一部が悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも 1 つの不審性を含むと判断されると、少なくとも当該 P D F 文書に関連付けられたデータに基づいて前記少なくとも 1 つの仮想マシンが構成される、請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つの仮想マシンは、前記パーサにより検査される前記 P D F 文書の前記ヘッダに含まれる P D F 仕様バージョン番号に一部基づいて構成される、請求項 3 に記載のシステム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、「悪意あるネットワークコンテンツを検出するシステムおよび方法」を発明の名称とし、2008年11月3日に提出された米国特許出願12/263,971号の一部継続出願である。

本出願は、「仮想マシン上でのリプレイによる経験則ベースのキャプチャ」を発明の名称とし、2006年4月20日に提出された同時係属中の米国特許出願11/409,355号にも関連する。当該関連出願は、「コンピュータウイルス防御システムおよび方法」を発明の名称とし、2005年6月13日に提出された米国特許出願11/152,286号の一部継続出願である。当該一部継続出願は、「コンピュータウイルス防御システムおよび方法」を発明の名称とし、2004年6月14日に提出された米国特許仮出願60/579,910の優先権の利益を主張するものである。

30

米国特許出願11/409,355号は、「コンピュータウイルスを検出するシステムおよび方法」を発明の名称とし、2005年3月31日に提出された米国特許出願11/096,287号の一部継続出願でもある。当該一部継続出願は、「コンピュータウイルスを検出するシステムおよび方法」を発明の名称とし、2004年4月1日に提出された米国特許仮出願60/559,198の優先権の利益を主張するものである。

米国特許出願11/409,355号は、「コンピュータウイルスをインターセプトするシステムおよび方法」を発明の名称とし、2005年6月13日に提出された米国特許出願11/151,812号の一部継続出願でもある。当該一部継続出願は、「コンピュータウイルスをインターセプトするシステムおよび方法」を発明の名称とし、2004年6月14日に提出された米国特許仮出願60/579,953の優先権の利益を主張するものである。

40

上記各特許出願の内容は、ここに参照として取り込まれる。

【0002】

本出願は、主にネットワークセキュリティに関連し、より具体的には、悪意あるネットワークコンテンツの検出に関連する。

【背景技術】

【0003】

50

現在、悪意あるネットワークコンテンツ（悪意あるソフトウェア、マルウェアなど）が通信ネットワークを経由して様々な装置を攻撃可能である。例えば、マルウェアは、コンピュータユーザにとって有害なプログラムやファイルを含みうる。例えば、ボット、コンピュータウイルス、ワーム、トロイの木馬、アドウェア、スパイウェア、コンピュータユーザの情報を収集したり、当該ユーザの許可なく動作したりするプログラミングが挙げられる。

【0004】

アドウェアは、コンピュータや特定のユーザに広告を宛てるプログラムである。一例として、アドウェアは、様々なウェブサイトをブラウザで訪問したコンピュータとユーザの少なくとも一方を特定する。するとウェブサイトは、ポップアップ広告を生成したり、特定の広告をユーザのブラウザに宛てるべく、アドウェアを使用しうる。10

スパイウェアは、ユーザ、コンピュータ、およびユーザのネットワーク習慣の少なくとも1つに係る情報を収集するプログラムである。一例として、スパイウェアは、ユーザが閲覧したウェブサイトの名称と種別に係る情報を収集し、当該情報を別のコンピュータに送信しうる。

アドウェアとスパイウェアは、これらをホストするウェブサイトをユーザが閲覧した後に当該ユーザのコンピュータに追加されることが多い。ユーザはこれらのプログラムが追加されたことに気づかないことが多い。アドウェアやスパイウェアの機能についても同様である。

【0005】

悪意あるネットワークコンテンツが引き起こしうる問題を防ぐために、様々な処理や装置が用いられている。例えば、コンピュータは、アンチウイルススキャンソフトを内蔵することが多い。当該ソフトは、特定のクライアント装置におけるウイルスをスキャンする。またコンピュータは、スパイウェアとアドウェアの少なくとも一方をスキャンするソフトウェアを内蔵しうる。スキャンは手動で実行されてもよいし、そのコンピュータに関わるユーザやシステム管理者などによって指定されたスケジュールに基づいて実行されてもよい。残念なことに、そのスキャンソフトによってウイルスやスパイウェアが検出されるまでは、そのコンピュータにおけるダメージや、プライバシーの損失がすでに生じているおそれがある。20

【0006】

悪意あるソフトウェアコンテンツは、ボットを備えている場合がある。ボットは、デジタル装置（コンピュータなど）の少なくとも一部を、当該デジタル装置に係る正規所有者の許可なく遠隔制御するように構成されたソフトウェアロボットである。ボットに関わる動作としては、ボットの伝搬や、ネットワーク上における他のコンピュータの攻撃が含まれる。ボットは、ネットワーク上で動作しているノード（例えばコンピュータやその他のデジタル装置）をスキャンし、脆弱なターゲットを探すことにより、広く伝搬する。脆弱なコンピュータが見つかると、ボットは自身のコピーを当該コンピュータにインストールしうる。インストールが済むと、新たなボットは、感染させるネットワーク上の他のコンピュータの探索を継続しうる。ボットは、悪意あるウェブサイトからも伝搬しうる。当該サイトは、そのウェブページを訪れた脆弱なコンピュータにつけこむように構成されている。30

【0007】

ボットは、感染したコンピュータユーザの許可なく、コマンドを生成し、命令を受信する通信チャネルを制御しうる。またボットは、コマンドを受信し、中央ボットサーバや他の感染したコンピュータからの通信を制御しうる。当該通信は、例えば、感染したコンピュータ上のボットにより形成されたピアツーピア（P2P）ネットワークを経由して行なわれる。複数のボット（いわゆるボットネット）がともに動作すると、感染したコンピュータ（いわゆるゾンビ）は、ネットワーク上の少なくとも1つのコンピュータに対して組織化された攻撃を行なったり、犯罪活動に関与したりすることがある。少なくとも1つのボットが、命令を受信すると感染したコンピュータに宛ててスパムを送信しうる例もある40

。認可されていない医薬品を販売する医薬品ウェブサイトのような不法ビジネスを、ボットがホストしうる例もある。

【0008】

悪意あるネットワークコンテンツは、例えばウェブサイトやH T T P 標準に基づいて動作するサーバを経由してネットワークに広がりうる。このようにして広がった悪意あるネットワークコンテンツは、これをホストするウェブサイトにアクセスするだけで、ユーザの承諾や認識を伴うことなく積極的にダウンロードされ、当該ユーザのコンピュータにインストールされうる。悪意あるネットワークコンテンツをホストするウェブサイトは、悪意あるウェブサイトと称されることがある。

悪意あるネットワークコンテンツは、悪意あるウェブサイトにホストされたウェブページに付隨するデータに埋め込まれうる。例えば、ウェブページはジャバスクリプト（J a v a S c r i p t : 登録商標）コードを含みうる。そして悪意あるネットワークコンテンツは、当該ジャバスクリプトコードに埋め込まれうる。本例において、ジャバスクリプトコードに埋め込まれた悪意あるネットワークコンテンツは見つかりにくくされうる。当該ジャバスクリプトコードが実行されるまで、それが悪意あるネットワークコンテンツを含んでいることが判らないようにするためである。したがって、悪意あるネットワークコンテンツは、アンチウイルスソフト、ファイヤーウォール、侵入検知システムなどにより検出される前に、ユーザのコンピュータを攻撃したり感染させたりしうる。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0009】

【非特許文献1】N. Provos, P, Mavromatis, M. A. Rajab, and F. Monroe, "All your iFRAMES Point to Us," Google Technical Report Provos-2008a, February 4, 2008

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

2009年の始まり頃、ボットの作者の間では、ウェブ媒介攻撃を伝搬させるためにアドビシステム社のポータブルドキュメントフォーマット（P D F ）形式の悪意ある文書を用いることが広く知られていた。悪意あるP D F 文書は、犯罪者によって制御されたウェブサーバによってホストされ、当該ウェブサーバへのリンクが他の多くのウェブサイトによって作成された。よって不慣れなユーザは、悪意あるP D F をブラウザおよびP D F リーダにロードさせるウェブサイトを、偶然かつ無認識のうちに閲覧してしまい、ユーザのコンピュータアカウントやコンピュータ全体が支配下に置かれる可能性があった。これにより、悪意あるボットソフトがインストールされうる状況となる。

【課題を解決するための手段】

【0011】

幾つかの実施形態によれば、本発明は、悪意あるポータブルドキュメントフォーマット（P D F ）形式のネットワークコンテンツを検出する方法に係る。当該方法は、少なくとも以下のステップを含みうる。

(a) 受信したP D F ネットワークコンテンツの少なくとも一部を検査し、当該P D F ネットワークコンテンツの少なくとも一部に悪意あるネットワークコンテンツが含まれていることを示す少なくとも1つの不審性があるかを判断する。

(b) 当該P D F ネットワークコンテンツの少なくとも一部に悪意あるネットワークコンテンツが含まれていると判断された場合、当該P D F ネットワークコンテンツの少なくとも一部を少なくとも1つの仮想マシンに提供し、当該P D F ネットワークコンテンツの少なくとも一部に悪意あるネットワークコンテンツが含まれているかを検証する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】悪意あるネットワークコンテンツの検出環境100の例を示す図である。

【図2】分析環境の例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図3】悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法の例を示す図である。

【図4】悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法の別例を示す図である。

【図5】コントローラの例を示す図である。

【図6】悪意あるPDFネットワークコンテンツの検出環境の例を示す図である。

【図7】悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

ネットワークコンテンツは、ネットワークを通じて送信されるデータ（すなわちネットワークデータ）を含みうる。ネットワークデータは、テキスト、ソフトウェア、画像、音声、その他のデジタルデータを含みうる。

10

一例として、ネットワークコンテンツは、ウェブコンテンツや、HTTP (HyperText Transfer Protocol)、HTTP (HyperText Markup Language Protocol)、あるいはウェブブラウザソフトウェアアプリケーション上の表示に適した手法を用いて転送されうるネットワークデータを含みうる。

別例として、ネットワークコンテンツは、電子メールプロトコルを用いて転送されうる電子メールメッセージを含みうる。電子メールプロトコルとしては、SMTP (Simple Mail Transfer Protocol)、POP3 (Post Office Protocol version 3)、IMAP4 (Internet Message Access Protocol) が挙げられる。

さらに別例として、ネットワークコンテンツは、インスタントメッセージングプロトコルを用いて転送されうるインスタントメッセージを含みうる。インスタントメッセージングプロトコルとしては、SIP (Session Initiation Protocol)、XMPP (eXtensible Messaging and Presence Protocol) などが挙げられる。

20

さらにネットワークコンテンツは、FTP (File Transfer Protocol) のような他のデータ転送プロトコルを用いて転送されうるネットワークデータを含みうる。

ここではネットワークコンテンツを、ネットワークプロトコルヘッダ情報と区別する。ネットワークプロトコルヘッダ情報は、ネットワークコンテンツの宛先を指定し、送信経路を決定し、送り届けるために用いられる。

【0014】

通信ネットワークを通じて演算装置に転送される悪意あるネットワークコンテンツ（悪意あるウェブコンテンツなど）を検出するために、受信システム上におけるネットワークコンテンツの受信と処理をシミュレーションする仮想マシンが用いられる。当該ネットワークコンテンツが悪意あるものかの判断は、仮想マシンの当該ネットワークコンテンツに対する応答に基づいてなされうる。不審なネットワークコンテンツが悪意なしと判断されることもある。仮想マシンにおける不審なネットワークコンテンツの処理は、当該不審なネットワークコンテンツが実際に悪意あるものかを判断し、誤って悪意ありとみなされることを防止するために重要なステップである。悪意あるネットワークコンテンツの検出時における誤判定は、不審なネットワークコンテンツを仮想マシン内で処理し、当該不審なネットワークコンテンツに対する当該仮想マシンの応答を分析して悪意あるネットワークコンテンツを検出することにより、回避されうる。

30

【0015】

従来は、悪意あるネットワークコンテンツをホストするウェブサーバと演算装置間のネットワークにおいてプロキシが用いられる。プロキシは、当該演算装置上で動作するウェブブラウザにより発行されるネットワークコンテンツの要求をインターネットしうる。そしてプロキシは、演算装置の代理としてウェブサーバに要求を発行しうる。プロキシは、当該要求に対する応答をウェブサーバより受信しうる。そしてプロキシは、悪意あるネットワークコンテンツを検出するために、当該要求と応答を含むデータ交換を仮想マシン上で処理し、当該データ交換に対する仮想マシンの応答を評価しうる。悪意あるネットワークコンテンツが検出されない場合、プロキシは、要求されたネットワークコンテンツを要求元の演算装置に提供しうる。

40

【0016】

50

各データ交換は仮想マシンを用いて処理されるため、この手法は非常に演算負荷が高く、ネットワーク上の多くの演算装置に対して拡張可能ではない。また要求されたネットワークコンテンツは、それが悪意あるネットワークコンテンツを含んでいないと判断されるまでは演算装置に届けられないため、ネットワークコンテンツを要求してから届けられるまでの間に顕著な遅れが発生する。

【0017】

非特許文献1は、大型のウェブリポジトリおよび不審なURLのコーパスを用いたウェブマルウェアの分析について報告している。非特許文献1においては、ウェブリポジトリ内のウェブページから特徴を抽出し、当該特徴を尤度スコアに変換するために、まず分析用のデータが前処理フェーズにおいて機械学習フレームワークを用いて収集される。次に、機械学習フレームワークにより特定された候補を検証する検証フェーズにおいて、仮想マシンが用いられる。ウェブリポジトリ内のウェブページの約0.1%が、検証フェーズにおいて仮想マシンにより処理される。非特許文献1は、リポジトリ内の各URLを余すところなく検査することは、法外なコストを伴うとしている。非特許文献1において用いられているシステムは、クローラに依存している。クローラは、リポジトリ内のデータを検査のために収集すべく、ウェブ内を徐々に進んでいく。仮想マシン内での検査のために進行中のネットワーク上におけるウェブページを検査・選択することはできない。

【0018】

図1は、悪意あるネットワークコンテンツの検出環境100の例を示す図である。悪意あるネットワークコンテンツの検出環境100は、サーバ装置105、クライアント装置110、およびタップ115（データアクセスコンポーネントとしても知られる）を備える。これらの各々は通信ネットワーク120と結合されている。

様々な実施形態において、サーバ装置105とクライアント装置110はそれぞれ複数であってもよい。

タップ115は、さらに悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125と結合されている。悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、ネットワークコンテンツ（ウェブコンテンツなど）が悪意あるネットワークコンテンツを含むと判定されるまで、これをインターフェットあるいは保持するのではなく、ネットワークコンテンツの流通を監視しうる。悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、通信ネットワーク120を通じて流通するネットワークコンテンツを検査し、不審なネットワークコンテンツを特定し、当該不審なネットワークコンテンツを仮想マシンで分析することにより悪意あるネットワークコンテンツを検出するように構成されうる。

このように、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、演算効率が高く、データトラフィック量と通信ネットワークを通じて通信を行なう演算装置の数の増加に対してスケーラブルでありうる。したがって、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、悪意あるネットワークコンテンツの検出環境100におけるボトルネックとはなりえない。

【0019】

通信ネットワーク120は、インターネットのような公衆コンピュータネットワークや、無線電話ネットワーク、広域ネットワーク、ローカルエリアネットワーク、あるいはこれらの組合せのような私的コンピュータネットワークを含みうる。通信ネットワーク120は、あらゆる種類のネットワークを含み、異なる種類のデータ通信に用いられうるが、例示の目的で、ウェブデータの通信について以下述べることとする。

【0020】

サーバ装置105とクライアント装置110は、デジタル装置を含みうる。デジタル装置の例としては、コンピュータ、サーバ、ラップトップ、個人用携帯情報端末、携帯電話などが挙げられる。サーバ装置105は、通信ネットワーク120を通じてネットワークデータをクライアント装置110に送信するように構成されうる。クライアント装置110は、サーバ装置105からのネットワークデータを受信するように構成されうる。ネットワークデータは、ネットワーク通信プロトコル（HTTPなど）を用いて送信されたウ

10

20

30

40

50

エ ページのような、ネットワークコンテンツを含みうる。

様々な実施形態において、サーバ装置105は、ネットワークコンテンツを提供するように構成されたウェブサーバを含みうる。クライアント装置110は、ネットワークコンテンツの読み出しと表示の少なくとも一方を行なうように構成されたウェブブラウザを含みうる。

【0021】

タップ115は、ネットワークデータを監視し、当該ネットワークデータのコピーを悪意ネットワークコンテンツの検出システム125に提供するように構成されたデジタルデータタップを含みうる。ネットワークデータは、通信ネットワーク120を通じて送信され、サーバ装置105からクライアント装置110へのデータフローを含む信号およびデータを備えうる。一例として、タップ115は、ネットワークデータの監視およびコピーを、サーバ装置105、クライアント装置110、通信ネットワーク120の性能低下が認識されることなく実行する。タップ115は、ネットワークデータの任意の部分をコピーしうる。例えば、タップ115は、ネットワークデータから任意の数のデータパケットを受信し、コピーしうる。

【0022】

幾つかの実施形態においては、ネットワークデータが、少なくとも1つのデータフローにまとめられ、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125に提供されうる。

様々な実施形態において、タップ115は、サンプリングスキームに基づいてネットワークデータをサンプリングしうる。データフローは、当該サンプリングされたネットワークデータに再構成されうる。

【0023】

またタップ115は、ネットワークデータからメタデータを保存しうる。メタデータは、サーバ装置105とクライアント装置110の少なくとも一方と関連付けられうる。例えば、メタデータは、サーバ装置105とクライアント装置110の少なくとも一方を特定しうる。

別の実施形態においては、後述するヒューリスティックモジュール130が、メタデータを生成するためにネットワークデータ中のデータパケットを分析することにより、サーバ装置105とクライアント装置110を特定しうる。

【0024】

悪意ネットワークコンテンツの検出システム125は、タップ115からネットワークデータを受信するデジタル装置、ソフトウェア、あるいはこれらの組合せを含みうる。悪意ネットワークコンテンツの検出システム125は、ヒューリスティックモジュール130、経験則データベース135、スケジューラ140、仮想マシンプール145、および分析環境150を含む。

幾つかの実施形態においては、タップ115が、悪意ネットワークコンテンツの検出システム125に含まれうる。

【0025】

ヒューリスティックモジュール130は、タップ115からネットワークデータのコピーを受信し、当該データに経験則を適用してネットワークデータが不審なネットワークコンテンツを含んでいるかを判定する。ヒューリスティックモジュール130により適用される経験則は、経験則データベース135に保存されているデータと規則の少なくとも一方に基づきうる。一例として、ヒューリスティックモジュール130は、経験則分析を適用した後、ネットワークデータが不審であるとのフラグを立てうる。そのネットワークデータは次いでバッファされ、データフローにまとめられうる。そのデータフローは、次いでスケジューラ140に提供されうる。

幾つかの実施形態においては、不審なネットワークデータが、バッファされたりデータフローにまとめられたりすることなく、スケジューラ140に直接提供されうる。

その他の実施形態において、仮想マシンによる後の読み出しのために、データフローグループ（関連するウェブページ要求と応答のセットなど）の通知が、スケジューラ140に

10

20

30

40

50

対してなされうる。

【0026】

ヒューリスティックモジュール130は、少なくとも1つの経験則分析をネットワークデータに対して行ないうる。ヒューリスティックモジュール130は、タップ115により過去にコピーされた特定のデータフローに所属するデータパケットを保持しうる。一例として、ヒューリスティックモジュール130は、タップ115からデータパケットを受信し、当該データパケットをバッファあるいは他のメモリに保存する。ヒューリスティックモジュール130が所定数のデータパケットを特定のデータフローから受信すると、ヒューリスティックモジュール130は、経験則分析と確率分析の少なくとも一方を実行しうる。

10

【0027】

幾つかの実施形態においては、ヒューリスティックモジュール130が、データフローに所属するデータパケットのセットに対して経験則分析を行ない、当該データパケットをバッファあるいは他のメモリに保存する。そしてヒューリスティックモジュール130は、同じデータフローに所属する新たなデータパケットの読み出しを継続しうる。同じデータフローに所属する所定数の新たなデータパケットが読み出されると、不審なネットワークコンテンツの尤度を特定するために、バッファされたデータパケットと新たなデータパケットの組合せに対して経験則分析が行なわれうる。

【0028】

幾つかの実施形態においては、任意のバッファが、フラグの立てられたネットワークデータをヒューリスティックモジュール130から受信する。当該バッファは、フラグの立てられたネットワークデータを保存し、少なくとも1つのデータフローにまとめるために用いられる。その後、当該少なくとも1つのデータフローが、スケジューラ140に提供される。一例として、当該バッファは、ネットワークデータを保存することにより、悪意ネットワークコンテンツの検出システム125における他のコンポーネントが機能の遂行や、データ渋滞の解消を可能にする。

20

【0029】

幾つかの実施形態においては、ヒューリスティックモジュール130が、仮想マシンの処理対象となりうるネットワークコンテンツデータのコピーを維持し、要求に応じて提供しうる（例えば、後に仮想マシン内でウェブブラウザ実行され、それ以前にネットワーク上に送信されたエンティティを要求したとき）。ヒューリスティックモジュール130がこのデータをメモリ内に保持する時間の長さは、そのデータの不審さ、システムにかかる負荷の程度、および他の要因の少なくとも1つに基づきうる。

30

【0030】

スケジューラ140は、クライアント装置110を特定し、当該クライアント装置110に関連付けられた仮想マシンを読み出しうる。仮想マシンは、装置（クライアント装置110など）の動作を模倣するように構成されたソフトウェアである。仮想マシンは、仮想マシンプール145から読み出されうる。さらに、スケジューラ140は、クライアント装置110上で動作するウェブブラウザを特定し、当該ウェブブラウザに関連付けられた仮想マシンを読み出しうる。

40

【0031】

幾つかの実施形態においては、ヒューリスティックモジュール130が、クライアント装置110を特定するメタデータをスケジューラ140に送信する。

別の実施形態においては、スケジューラ140が、ネットワークデータにおける少なくとも1つのデータパケットを、ヒューリスティックモジュール130から受信し、クライアント装置110を特定するために当該少なくとも1つのデータパケットを分析する。

さらに別の実施形態においては、メタデータがタップ115から受信されうる。

【0032】

スケジューラ140は、仮想マシンを読み出し、クライアント装置110の関連する動作特性を模倣するように当該仮想マシンを構成しうる。一例として、スケジューラ140

50

は、タップ115によりコピーされたネットワークデータにより影響を受けるクライアント装置110の特徴のみを模倣するように、仮想マシンの特性を構成する。スケジューラ140は、ネットワークデータにより影響を受けるクライアント装置110の特徴を、タップ115からの当該ネットワークデータを受信および分析することにより、決定しうる。そのようなクライアント装置110の特徴としては、ネットワークデータを受信するためのポート、ネットワークデータに応答するためにデバイスドライバ、およびネットワークデータに応答可能かつクライアント装置110に結合あるいは装備された他の装置の選択が含まれうる。

他の実施形態においては、ヒューリスティックモジュール130が、ネットワークデータにより影響を受けるクライアント装置110の特徴を、タップ115からの当該ネットワークデータを受信および分析することにより、決定しうる。ヒューリスティックモジュール130は、当該クライアント装置の特徴を、スケジューラ140に送信しうる。10

【0033】

仮想マシンプール145は、少なくとも1つの仮想マシンを保存するように構成されうる。仮想マシンプール145は、ソフトウェアと、ソフトウェアを保存可能な記憶媒体の少なくとも一方を含みうる。一例として、仮想マシンプール145は、単一の仮想マシンを保存する。当該単一の仮想マシンは、スケジューラ140によって、通信ネットワーク120上のクライアント装置110の動作を模倣するように構成されうる。仮想マシンプール145は、様々なクライアント装置110の動作をシミュレートするように構成されうる任意の数の独立した仮想マシンを保存しうる。20

【0034】

分析環境150は、ネットワークコンテンツをクライアント装置110から受信した後に、当該ネットワークコンテンツがクライアント装置110に与える影響を分析するために、サーバ装置105からのネットワークデータの受信と表示の少なくとも一方をシミュレートする。分析環境150は、仮想マシンにより実行されたネットワークコンテンツがクライアント装置110に与える影響のシミュレーションを分析することにより、マルウェアや悪意あるネットワークコンテンツの影響を特定しうる。ネットワークコンテンツの複数のフローをシミュレートするために、複数の分析環境150が設けられてもよい。分析環境150については、図2を参照しつつ、さらに説明する。

【0035】

図1は、サーバ装置105からクライアント装置110へ送信されるデータを示しているが、どちらの装置も相互にデータの送受信が可能である。同様に、2つの装置のみが示されているが、任意の数の装置が通信ネットワーク120を通じてデータの送受信を行ないうる。さらに、タップ115は、通信ネットワーク120や、これに接続された装置の性能に目に見える影響を与えることなく、複数の装置から送信されるデータの監視とコピーを行なうことが可能である。30

【0036】

図2は、分析環境150の例を示す。分析環境150は、リプレイヤ205、仮想スイッチ210、および仮想マシン215を含む。リプレイヤ205は、ヒューリスティックモジュール130によってフラグが立てられたネットワークコンテンツを受信し、当該ネットワークコンテンツを、仮想スイッチ210を介して仮想マシン215に提供する（すなわち、ネットワークコンテンツをリプレイする）。40

幾つかの実施形態においては、リプレイヤ205は、フラグが立てられたネットワークコンテンツの送信時におけるサーバ装置105の挙動を模倣する。サーバ装置105とクライアント装置110間におけるネットワークコンテンツの送信をシミュレートする任意の数のリプレイヤ205が設けられうる。

別の実施形態においては、リプレイヤ205が、リプレイされるプロトコルシーケンスにおける「現実の」クライアントやサーバをエミュレートするために、必要に応じてセッション変数を直接変更しうる。一例として、直接置き換えられる動的変数は、直接割り当てられたポート、トランザクションID、および各プロトコルセッションについて動的で50

ある他の変数を含む。

【0037】

仮想スイッチ210は、フラグを立てられたネットワークコンテンツのパケットを仮想マシン215に送ることができるソフトウェアを含みうる。一例として、リプレイヤ205は、サーバ装置105によるデータフローの送信をシミュレートする。仮想スイッチ210は通信ネットワーク120をシミュレートし、仮想マシン215はクライアント装置110をシミュレートする。仮想スイッチ210は、データフローのパケットを仮想マシン215の正しいポートへ送りうる。

【0038】

幾つかの実施形態においては、仮想マシン215におけるクライアントソフトウェア(ウェブブラウザなど)からデータがキャッシュされているヒューリスティックモジュール130へのデータ要求が、リプレイヤによってプロキシされうる。ヒューリスティックモジュール130から仮想マシン215上で動作しているクライアントソフトウェアへの応答も、リプレイヤによってプロキシされうる。

10

【0039】

仮想マシン215は、スケジューラ140によって分析環境150に提供されうるクライアント装置110のリプレゼンテーションを含む。一例として、スケジューラ140は、仮想マシン215のインスタンスを仮想マシンプール145から読み出し、クライアント装置110を模倣するように仮想マシン215を構成する。そして構成された仮想マシン215は、分析環境150に提供され、フラグが立てられたネットワークコンテンツを仮想スイッチ210から受信しうる。

20

【0040】

分析環境150がネットワークコンテンツの送受信をシミュレートすることにより、仮想マシン215の無権限活動に係る挙動が厳重に監視されうる。仮想マシン215がクラッシュしたり、不法な動作を行なったり、異常動作をしたり、無権限エンティティ(無権限のコンピュータユーザやボットなど)へのデータアクセスを許可したりすると、分析環境150が反応しうる。一例として、分析環境150は、コマンドをクライアント装置110に送信し、サーバ装置105からのネットワークコンテンツやデータフローの受け入れを停止する。

30

【0041】

幾つかの実施形態においては、特定種のマルウェアや悪意あるネットワークコンテンツを判断するために、分析環境150が、仮想マシン215の挙動を監視・分析する。また分析環境150は、新種のウイルス、ワーム、ボット、アドウェア、スパイウェア、その他のマルウェアや悪意あるネットワークコンテンツを排除するように構成されたコンピュータコードを生成しうる。

様々な実施形態において、分析環境150は、マルウェアや悪意あるネットワークコンテンツにより与えられたダメージを修復するように構成されたコンピュータコードを生成する。不審なネットワークコンテンツの送受信をシミュレーションし、かつ仮想マシン215の応答を分析することにより、分析環境150は、コンピュータシステムがダメージを与えられたり、危険に晒されたりする前に、既知あるいは未特定のマルウェアおよび悪意あるネットワークコンテンツを特定しうる。

40

【0042】

図3は、悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法300の例を示す。

ステップ305においては、ネットワークコンテンツのパケットがインターフェプトあるいはコピーされる。パケットは、サーバ装置105と宛先(クライアント装置110など)の間のネットワークデータ転送において、例えばタップ115などによって、インターフェプトとコピーの少なくとも一方が行なわれうる。パケットは、ネットワークコンテンツのようなデータの要求や、要求に応答して提供されるデータを含みうる。

【0043】

ステップ310においては、ネットワークコンテンツのパケットが検査される。ヒュー

50

リストイックモジュール 130 は、ネットワークコンテンツのパケットが不審なものであるかを検査するために、少なくとも 1 つの経験則を利用しうる。不審なネットワークコンテンツは、パケット内に悪意あるネットワークコンテンツやマルウェアが存在する可能性を示す。

【0044】

ネットワークコンテンツのパケットは、別のネットワークコンテンツのパケットを含むデータフローの一部でありうる。例えば、ネットワークコンテンツのパケットは、ウェブページの一部を表現しうる。一方、データフローにおいて関連する他のパケットは、ウェブページの別の一部を表現しうる。ネットワークコンテンツのパケットは、データフローに含まれるネットワークコンテンツのパケット群が連續あるいは並行して検査されうるよう、当該関連する他のパケットとともに保存されうる。悪意あるネットワークコンテンツの検出システムは、ネットワークコンテンツのパケット群、およびデータフローの少なくとも一部を保存しうる。データフローとデータパケット群は、検査のために任意のタイミングで任意の期間（数秒から数分、数十分よりも長く）保存されうる。10

【0045】

高いデータ転送速度の通信ネットワークを通じてのデータフローをより長い時間保存することを容易にするため、多数のデータパケットに含まれる大容量のデータオブジェクトが切り捨てられて、代表的なデータパケットの小容量のサブセットとされうる。データオブジェクトの切捨ては、ネットワーク通信帯域幅の大半が大容量のデータオブジェクトのごく一部によって利用される場合（動画の場合など）において、とりわけ有用である。例えば、動画データは、少数のデータパケット（最初の数パケットなど）に切り捨てられうる。大容量のデータパケットが切り捨てられる程度は、利用可能なメモリ量、データ帯域幅、データオブジェクトの種別、その他の因子に依存しうる。20

データフローを保存するために割り当てられたメモリ量は、データ種別のようなデータフローの特性にも依存しうる。一例として、8 ビットのストリーム、テキストストリーム、HTML ストリーム、および様々なバイナリーストリームには、1 メガバイト (MB) が割り当てられうる。動画、音声、その他ほとんどのデータ種には、128 キロバイト (kB) が割り当てられうる。悪意あるネットワークコンテンツの検出精度を維持し、メモリの制限内で動作しつつ、分析スループットを向上させるために、各データフロー種の保存に割り当てられるメモリ量は、動的にあるいは定期的に調整されうる。30

【0046】

ステップ 315においては、ネットワークコンテンツの不審性が特定される。ヒューリスティックモジュール 130 は、ステップ 310 におけるネットワークコンテンツ検査の結果として、ネットワークコンテンツの不審性を特定しうる。文字列やキーワードといったパケットの特性が、ステップ 310 において用いられた経験則の条件に合致すると判断されると、ネットワークコンテンツの不審性あるいは「特徴」が特定される。特定された特徴は、参照および分析のために保存されうる。

幾つかの実施形態においては、パケット全体が検査に供され、次のステップに進む前に複数の特徴が特定されうる。

幾つかの実施形態においては、ネットワークコンテンツを含む複数のパケットにわたる分析の結果として、特徴が特定されうる。40

【0047】

経験則に用いられるキーワードは、近似ベイズ確率論的分析を行なうことにより選択されうる。当該分析は、HTML 仕様における全てのキーワードに対して、悪意あるネットワークコンテンツのコーパスおよび悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを用いて行なわれる。近似ベイズ確率論的分析は、ベイズ理論と単純ベイズ分類法の少なくとも一方の原理に基づきうる。例えば、悪意あるネットワークコンテンツにキーワードが出現する確率 P_m は、悪意あるネットワークコンテンツのコーパスを用いて計算されうる。一方、悪意なきネットワークコンテンツにキーワードが出現する確率 P_n は、悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを用いて計算されうる。あるキーワードは、計算された比 P 50

m / P_n に基づくスコアが不審度閾値を上回る場合に、悪意あるネットワークコンテンツと関連付けられる不審性を有するものとして特定されうる。不審度閾値は、1、10、30、60、100以上の値、あるいは、不審性がどの程度であるかを示す他の値とされうる。すなわち、ネットワークコンテンツが悪意なきものであるよりは、悪意あるものであろうことを示しうる値とされうる。

【0048】

ステップ320においては、ステップ315で特定された不審性が悪意あるネットワークコンテンツを示す確率に係るスコアが決定される。近似ベイズ確率論的分析は、リアルタイムで実行されうる。あるいは、過去に行なわれた近似ベイズ確率論的分析に基づくルックアップテーブルを用いて実行されうる。

10

【0049】

例えば、特定の特徴がパケット中の悪意あるネットワークコンテンツの存在に関連付けられる相対確率スコアを決定するために、近似ベイズ確率論的分析が、悪意あるネットワークコンテンツのコーパスと通常あるいは悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを比較することにより行なわれうる。特徴は、ステップ310で用いられた経験則の条件に合致するパケットの特性（文字列やキーワード列など）を含みうる。また特徴は、順次あるいは並列に検査された少なくとも1つのパケットに関連する特性を含みうる。一例として、特徴は、文字列「eval(unescape(」を含みうる。当該文字列は、ジャバスクリプトの「eval」コマンド引数内にネストされたジャバスクリプトの「unescape」コマンドを示す。特徴の別例は、方法400におけるステップ445を参照して後述する。

20

悪意あるネットワークコンテンツのパケット中に特徴が存在する確率 $P_{f|m}$ は、悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを分析することにより計算される。悪意なきネットワークコンテンツのパケット中に特徴が存在する確率 $P_{f|n}$ は、悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを分析することにより計算される。悪意あり確率スコアは、特徴が悪意あるネットワークコンテンツに関連付けられる相対確率因子 $P_{f|m}$ の2を底とする対数として計算される。悪意あり確率スコアは、悪意あるネットワークコンテンツのパケット中に特徴が存在する確率の2を底とする対数と、悪意なきネットワークコンテンツのパケット中に特徴が存在する確率の2を底とする対数の比を計算することにより求められる。相対確率因子は、次式で表される。

【0050】

30

$$\log_2(P_{m|f}) = \log_2(P_{f|m}) / \log_2(P_{f|n}) \quad (\text{式 } 1)$$

【0051】

$\log_2(P_{m|f})$ の値の大きさ（すなわち悪意あり確率スコア）は、不審なネットワークコンテンツが悪意あるネットワークコンテンツを含む確率を示しうる。例えば、11という計算結果は、悪意あるネットワークコンテンツ内における特徴の現れやすさが、悪意なきネットワークコンテンツ内の場合よりも約2000倍大きいことを示しうる。同様に、12という計算結果は、悪意あるネットワークコンテンツ内における特徴の現れやすさが約4000倍であることを示しうる。

【0052】

幾つかの実施形態においては、悪意ありコーパスと悪意なしコーパスの少なくとも一方が、モニタされるネットワークデータ通信量に応じて連続的に更新されうる。また特徴に関連付けられた悪意あり確率スコアが、コーパスの更新に応じて連続的に更新されうる。

40

他の実施形態においては、特徴が特定される際に参照するためのルックアップテーブルに予め計算された悪意あり確率スコアが保存される前に、コーパスが生成および使用されうる。悪意あるネットワークコンテンツの顕著な確率に関連付けられた特徴は、コーパスの変更に伴って変更しうる。

【0053】

ステップ325においては、ステップ320で計算された特徴の悪意あり確率スコアが分析閾値に達した場合、悪意あるネットワークコンテンツが特定あるいはフラグ立てされうる。分析閾値は、1、10、30、60、100、1000、2000、あるいはより

50

大きな数を上回る値とされうる。分析閾値は、予め設定されうる。あるいは悪意あるネットワークコンテンツの検出システム 125 の動作条件に基づいて可変とされうる。悪意あり確率スコアが分析閾値に達しなかった場合、悪意あり確率スコアに関連付けられた特徴に対して何も行なわれなくともよい。あるいは、分析が次のステップに進行しうる。例えば、仮想マシン（例えば仮想マシン 215）による処理を通じた分析を行なうステップ 330 に進行しうる。

幾つかの実施形態においては、優先度を各特徴とパケット全体の少なくとも一方に割り当てるために、ステップ 320 で計算された全ての悪意あり確率スコアが、分析閾値と比較されうる。優先度は、様々な因子に基づいて計算されうる。因子の例としては、パケット内で特定された特徴の数や、パケット中の特徴に係る悪意あり確率スコアの最大値、平均値、中間値などが挙げられる。10

【0054】

分析閾値は、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム 125 の動作条件に基づいて適応可能とされうる。あるいは当該動作条件に基づいて頻繁に更新されうる。

例えば、閾値は、検査されるネットワークコンテンツのパケット量に応じて動的に更新されうる。ステップ 310 においてネットワークデータ送信からインターフェトやコピーがされるデータパケット量が増えると、検査されるデータパケットの量も増える。これにより演算負荷が増加し、データパケットのより詳細な分析のために利用可能な演算帯域幅を大きくできない。したがって、より詳細な分析のために利用可能な演算帯域幅の減少を補うために、閾値が大きくされうる。20

別例として、閾値は、より詳細な分析に用いられる少なくとも 1 つの仮想マシンの利用可能性に応じて動的に更新されうる。閾値は、悪意あるネットワークコンテンツを示す顕著な可能性を有する特徴のみが仮想マシンを用いて処理されるように、設定されうる。例えば、1000 を超える特徴のうち、50 未満が顕著とみなされうる。

【0055】

複数の動的適応性のある閾値が用いられうる。それらは相互に同期されうる。例えば、スケジューラ 140 は、待ち行列に入れられた不審なネットワークコンテンツを処理するために割り当てられるべき仮想マシンを決定するために、閾値を用いる。スケジューラ 140 の閾値は、仮想マシンを実行することによる分析環境 150 用に利用可能な演算リソースの不足によって大きくなりうる。ヒューリスティックモジュール 130 は、特定された特徴に経験則が適用可能かを判断するために、別の閾値を用いる。ヒューリスティックモジュール 130 の閾値は、特定された特徴の悪意あり確率スコアに基づきうる。スケジューラ 140 の閾値が大きくなると、ヒューリスティックモジュール 130 の閾値も大きくなりうる。これは、特定された特徴に対して運用中の経験則に基づいて不審なネットワークコンテンツにフラグを立てることが適切でないためである。また、スケジューラ 140 の演算リソースの非効率的な使用は、スケジューラ 140 内の閾値が増すことにより、仮想マシンにおける不審なネットワークコンテンツを処理しない。30

【0056】

ステップ 325 において、さらなる分析のために不審なネットワークコンテンツにフラグが立てられた後、当該不審なネットワークコンテンツを含む保存されたデータフロー全体が再分析されうる。データフロー内の特徴が閾値よりも大きな悪意あり確率スコアを有することが見出されることにより、各特徴は、より高い悪意あり確率スコアを与えられうる。40

データフロー中に見出された各特徴の優先度は、高められうる。不審なネットワークコンテンツに関わるドメインに関連付けられた全てのデータパケットおよびデータフローは、キャッシュされ、そうでない場合よりも高い優先度と悪意あり確率スコアが与えられうる。

スケジューラ 140 は、データフローにおいてフラグが立てられた不審なネットワークコンテンツの各々を処理するために、仮想マシンを実行しうる。当該処理は、個別に、優先度の順に、元の登場順に、あるいはその他の順序にしたがって行なわれうる。仮想マシ50

ンは、より優先度の高いものに割り込まれるまでは、目前の不審なネットワークコンテンツを処理しうる。

【0057】

ステップ330においては、不審なネットワークコンテンツを処理するために仮想マシンが実行される。仮想マシンは、当該マシン上で動作するウェブブラウザにおける不審なネットワークコンテンツを、効果的にリプレイしうる。

ヒューリスティックモジュール130は、当該不審なネットワークコンテンツを含むパケットを、当該パケット中に存在する特徴のリストおよび各特徴に対応付けられた悪意あり確率スコアとともに、スケジューラ140に提供しうる。

あるいは、ヒューリスティックモジュール130は、当該不審なネットワークコンテンツを含むパケットを示すポインタを、スケジューラ140に提供しうる。これによりスケジューラ140は、ヒューリスティックモジュール130と共有するメモリを経由して当該パケットにアクセスしうる。10

別の実施形態においては、ヒューリスティックモジュール130が、パケットに係る識別情報をスケジューラ140に提供しうる。これによりスケジューラ140、リプレイヤ205や仮想マシンが、必要に応じて当該パケットに係るデータについて、ヒューリスティックモジュール130にクエリを行ないうる。

【0058】

またヒューリスティックモジュール130は、パケットの優先度と当該パケット中に存在する特徴の少なくとも一方を提供しうる。次いでスケジューラ140は、仮想マシンを仮想マシンプール145からロードして構成を行ない、不審なネットワークコンテンツを処理するために当該仮想マシンを分析環境150に割り当てうる。仮想マシンは、最小限の量の処理を実行するように、あるいは最小限の時間(45秒など)だけ動作するように構成されうる。当該最小限の時間が経過すると、仮想マシンは、別の仮想マシンを割り当てるためのスケジューラ140による割り込みを受けうる。複数の仮想マシンが同時に動作しうる。20

【0059】

スケジューラ140は、ヒューリスティックモジュール130により提供された優先度に応じて、どの特徴を最初に処理するかを選択しうる。スケジューラ140は、分析環境150において既に別の特徴、パケット、あるいはパケット群のセットを処理あるいは分析している別の仮想マシンを、ロードされた仮想マシンの割り当てに先立って終了させうる。例えば、別の特徴を処理している別の仮想マシンにより演算リソースが占有され、ロードされた仮想マシンを実行できないことがある。スケジューラ140は、仮想マシンに処理されている特徴の優先度、仮想マシンが既にどれくらいの時間を処理に費やしているか、あるいはその他の理由に基づいて、終了させる仮想マシン(群)を選択しうる。30

【0060】

スケジューラ140は、新たに特定された不審なネットワークコンテンツに基づいて、仮想マシンに処理されるべく既に待ち行列にある不審なネットワークコンテンツの優先順位を変更しうる。例えば、新たに特定された不審なネットワークコンテンツと共に特定されたドメインが存在する場合、既に待ち行列に入れられた不審なネットワークコンテンツの優先順位が変更されうる。多くの不審なネットワークコンテンツが単一のドメインに関連付けられている場合、当該ドメインに関連付けられている全てのネットワークコンテンツの優先度を高くできる。40

【0061】

分析環境150におけるリプレイヤ205は、仮想マシンにより要求されたネットワークコンテンツの記録をとりうる。既にスケジューラ140の待ち行列にある不審なネットワークコンテンツが要求され、先に割り当てられた他の不審なネットワークコンテンツを処理しつつ、当該順番待ちの不審なネットワークコンテンツが処理される場合、および順番待ちの不審なネットワークコンテンツが悪意ありとみなされなかつた場合、スケジューラ140は、当該順番待ちの不審なネットワークコンテンツを待ち行列から削除しうる。50

このようにして、演算要求が削減されうる。ある不審なネットワークコンテンツは、別の不審なネットワークコンテンツにその都度参照されるのではなく、一度だけ仮想マシンで処理されるためである。

【0062】

ステップ335においては、不審なネットワークコンテンツが検出される。検出は、当該不審なネットワークコンテンツに対する仮想マシンの応答を分析することにより行なわれる。分析環境150は、不審なネットワークコンテンツが実際に悪意あるネットワークコンテンツであるかを識別すべく仮想マシンをモニタするように構成されうる。分析環境150は、異常なメモリアクセス、実行可能な処理の異常な生成、異常なネットワーク通信、クラッシュ、異常な動作の変化などについて、仮想マシンをモニタしうる。分析環境150は、監視された仮想マシンの挙動に応じて、不審なネットワークコンテンツに悪意あるネットワークコンテンツであることを示すフラグを立てうる。10

【0063】

仮想マシンが悪意あるネットワークコンテンツを検出することなく、不審なネットワークコンテンツの処理時間が所定量を上回った場合、スケジューラ140は、演算リソースを解放するために当該仮想マシンを終了させうる。所定量の時間は、仮想マシンによる処理を待つ不審なネットワークコンテンツの待ち行列、不審なネットワークコンテンツが悪意あるネットワークコンテンツである確率、利用可能な演算リソースなどに応じて可変とされうる。所定量の時間の長さとしては、45秒、2分などが挙げられる。

【0064】

不審なネットワークコンテンツが悪意あるネットワークコンテンツと判定されると、悪意あるネットワークシステムの検出システム125は、当該悪意あるネットワークコンテンツについて、報告と将来参照するための記録の少なくとも一方を行ないうる。例えば、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、検出されたネットワークコンテンツのパケットが悪意あるネットワークコンテンツを含む旨の警告を生成しうる。悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125は、悪意あるネットワークコンテンツを、サーバ装置105を運用担当する者に報告しうる。

悪意あるネットワークコンテンツがサーバ装置105に由来するものであると判断された場合、クライアント装置110は、サーバ装置105とのネットワーク通信を継続しないように指示されうる。サーバ装置105を担当する者が既知の場合、悪意あるネットワーク装置の検出システム125は、悪意あるネットワークコンテンツを、当該サーバ装置105を担当する者に報告しうる。当該サーバ装置105は、悪意あるネットワークコンテンツの提供者リストに加えられ、以降の当該サーバ装置105からの宛先を指定されたネットワーク通信がブロックされうる。30

【0065】

図4は、別例として、悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法400を示す。方法400は、ヒューリスティックモジュール130により実行されうる。方法400においては、ネットワークコンテンツのパケットが、悪意あるネットワークコンテンツの存在を示す特徴を特定すべく検査される。方法400は、単一パスのパーサと拡張有限オートマトンの少なくとも一方の使用を含みうる。これにより状態のスタックを維持できる。方法400は、文字列「HTTP」が識別された後の文字で始まるデータパケットの処理を開始しうる。40

【0066】

ステップ405においては、データ文字がデータパケットから読み出される。読み出されたデータ文字は、有力なキーワード、方法300について説明した有力な特徴、あるいは異なる種類のデータ（例えばHTMLコンテンツに埋め込まれたJavaScriptコンテンツ）の始まりを示しうる。そのようなデータ文字は、例えば開き括弧「<」を含みうる。読み出されたデータ文字がキーワードや特徴の始まりを示す場合、方法400はステップ415に進みうる。それ以外の場合、方法400はステップ420に進みうる。

【0067】

50

ステップ415においては、方法400がキーワードや特徴の始まりに遭遇したことを示すべく、新規の状態が状態のスタックに加えられる。新規の状態は、方法400がキーワード処理の最中であることを示すInKeyword状態とされうる。読み出された文字に応じて、異なる新たな状態がスタックに加えられうる。最後に読み出された文字や次に読み出される文字で始まる文字列が保存されうる。方法400は、次にステップ440に進む。

【0068】

ステップ420においては、ステップ405で読み出されたデータ文字が、キーワードあるいは方法300を参照して説明した特徴の終わりを示すものであるかを判断すべく評価される。そのようなデータ文字は、例えば閉じ括弧「>」を含みうる。読み出されたデータ文字がキーワードや特徴の終わりを示す場合、方法400はステップ425に進みうる。それ以外の場合、方法400はステップ440に進みうる。10

【0069】

ステップ425においては、データパケットに適用される経験則が特定され、読み出された文字列（ステップ410で特定されたデータ文字で始まり、ステップ420で特定されたデータ文字列で終わるもの）に基づいて適用される。ヒューリスティックモジュール300は、文字列を保存しうる。文字列は、キーワードに基づいてデータパケットに適用されうる少なくとも1つの経験則を決定すべく、経験則データベース135に保存された文字列のデータベースと比較されうる。

幾つかの実施形態においては、経験則の適用結果のリストが作成されうる。結果のリストは、ステップ445において参照できるように保存されうる。20

【0070】

パケットに適用されうる経験則は、例えばキーワードマッチングを含みうる。幾つかのキーワードは、悪意なきネットワークコンテンツよりも悪意あるネットワークコンテンツとの関連が高いとされ、ネットワークコンテンツのパケットにおける当該キーワードの存在は、当該パケットが不審なネットワークコンテンツを含む旨を示しうる。

【0071】

経験則の一例においては、ピリオドに続くオブジェクトファイル名の拡張子が分析されうる。例えば、「.ini」、「.anr」や「.htm」の文字で終了するファイル名は不審であるとみなされうる。また、通常はあるファイル形式に関連付けられているが、別のファイル形式を参照するように関連付けられているファイル名は、不審であるとみなされうる。例えば、「.jpg」の文字で終わるのに画像ファイルを参照しないファイル名は、不審であるとみなされうる。30

【0072】

経験則の別例においては、ネットワークコンテンツが不審であるかを判断すべく、ウェブページのコンテンツが分析されうる。例えば、幅と高さの少なくとも一方が0か1ピクセルであるような小さなINLINEフレームがウェブページ内に存在する場合、不審であるとみなされうる。

【0073】

さらに別例に係る経験則は、ジャバスクリプトのコードシーケンスに関連付けられうる。「eval(unescape(...))」というジャバスクリプトのコマンドシーケンス（「eval」コマンドの引数内にネストされた「unescape」コマンド）がデータパケット内に検出されると、当該経験則は、不審なネットワークコンテンツを特定すべく、当該コマンドシーケンスを評価しうる。「eval(unescape(...))」というコマンドシーケンスは、悪意あるネットワークコンテンツを見つけにくくするために用いられうる。これにより、ネットワークデータ通信において悪意あるネットワークコンテンツが検出されにくくなる。したがって、「eval(unescape(...))」というコマンドシーケンスは、不審なネットワークコンテンツを示唆しうる。40

【0074】

さらに別例に係る経験則は、「unescape」や他のジャバスクリプト関数の引数の長さ（始めの文字から終わりの文字までの長さ）に係る。「unescape」や他の関数名の後の開き50

丸括弧と閉じ丸括弧の間の文字数を数えるか、時間を測定することにより、上記の長さが特定されうる。丸括弧間の文字数が多い場合、難読化されたコマンド本体が用いられていることを示唆しうる。

【0075】

さらに別例に係る経験則として、バイグラム検出がジャバスクリプトや他のネットワークコンテンツに用いられる。バイグラム検出においては、ネットワークコンテンツ内における文字遷移が分析される。データの評価に伴い、条件確率テーブルが生成および連続的に更新されうる。条件確率テーブルは、1文字目の後に現れる2文字目の確率を示す。ある1文字目C1に対する2文字目C2の確率は、 $P(C2 | C1)$ と書き表されうる。経験則は、条件確率テーブルに基づいて、普通でない遷移をする文字列の出現を特定しうる。

普通でない遷移をする文字列の長さに係る閾値が、文字遷移が普通でない旨のフラグを立てる条件確率の値との組合せで予め設定されうる。当該設定は、悪意あるネットワークコンテンツのコーパスおよび悪意なきネットワークコンテンツのコーパスを用いるベイズ確率論分析に基づく。当該閾値は、条件確率テーブルの更新に伴い、ほぼリアルタイムで調節されてもよい。例えば、普通でない遷移をする長い文字列は、ジャバスクリプトの「eval(unescape(...))」節における悪意あるネットワークコンテンツの存在を示唆しうる。

【0076】

他の経験則よりも誤検出率を下げるために用いられる経験則の別例として、ドメインプロフィールが用いられる。ドメインプロフィール経験則は、悪意あるネットワークコンテンツの検出に係るスループットを向上し、演算負荷を低減するために、他の経験則と連携して用いられる。監視対象であるネットワークがやり取りされるネットワードメインの各々は、分類され、当該ネットワードメインに関連付けられたネットワークコンテンツ内に存在する特徴のリストにより注釈付けがなされうる。

別の経験則によりある特徴が特定されると、当該特徴は、当該ネットワードメインに関連付けられた特徴のリストが参照されうる。当該特徴が当該ネットワードメインに関連するものとしてリストされており、当該ドメインに関連付けられたネットワークコンテンツ内の特徴の特定により悪意あるネットワークコンテンツが過去に検出されていない場合、当該ネットワードメインに関連付けられた特徴を含むネットワークコンテンツを処理するために仮想マシンが実行されなくてもよい。一方、当該特徴が過去に検出されたか当該ネットワードメインに関連付けられていた場合、当該ネットワークコンテンツは悪意あるものと特定され、仮想マシンにより処理されうる。

【0077】

悪意あるネットワークコンテンツを含むドメインやウェブサイトのリストは、維持されうる。悪意あるネットワークコンテンツのソースのリストは、コンピュータネットワーク上でホストされ、当該コンピュータネットワーク上のクライアントによりアクセス可能とされる。ヒューリスティックモジュール130は、ドメインプロファイル経験則により提供される情報を補うべく、悪意あるネットワークコンテンツを含むドメインやウェブサイトのリストにアクセスできる。

例えば、悪意あるネットワークコンテンツソースのリストにおける、ウェブサイトに関連付けられたネットワークコンテンツに係る閾値は、他のネットワークコンテンツに係る閾値よりも低く設定されうる。これに加えてあるいは代えて、悪意あるネットワークコンテンツの優先度は、他のネットワークコンテンツに係る優先度よりも高く設定されうる。悪意あるネットワークコンテンツが検出されると、他者により参照される情報とともに、ドメインリストが通知あるいは更新されうる。

【0078】

ステップ430においては、ある状態が終了すると、当該終了した状態がスタックから削除される。終了した状態がInKeyword状態である場合、方法400がもはやキーワード読み取り中でない旨を示すべく、当該InKeyword状態がスタックから削除されうる。ある状態が終了していなければ、その状態はスタックから削除されなくてよい。

10

20

30

40

50

複数の状態がスタックに保存されうる。幾つかの実施形態においては、同時に32個までの状態がスタックに存在しうる。例えば、ジャバスクリプトはHTMLに埋め込まれうる。したがって、ネストされた特徴を構成するために複数の状態が同時にアクティブとなりうる。様々な実施形態において、悪意あるネットワークコンテンツについて分析されるデータパケットに関連付けられた60個を超える状態が存在しうる。

【0079】

ステップ435においては、方法400が新規の状態の処理中である旨を示すべく、当該新規の状態がスタックに加えられる。当該新規の状態は、最後に読み取られたキーワードによって、あるいは新たな種類のコンテンツを示す文字によって、特定されうる。例えば、方法400が別キーワードの処理を待機中である旨を示すInBetweenKeyword状態が当該新規の状態でもよい。幾つかの実施形態においては、方法400がジャバスクリプトセグメントの読み取り中である旨を示すInJavaScript状態が当該新規の状態でもよい。

当該状態は、ステップ445においてどの経験則が特定されてウェブデータのパケットに特定されるのかについて影響を与えうる。例えば、第1の状態がアクティブであれば第1の経験則が選択され、第2の状態がアクティブであれば第2の経験則が選択されうる。

【0080】

ステップ440においては、データ文字がパケットの最後にあるかを判断すべく、ステップ405で読み取られた文字のカウントが評価される。データ文字がパケットの最後にある場合、方法400はステップ445に進みうる。そうでない場合、方法400はステップ405に進みうる。

【0081】

ステップ445においては、データパケット内のどの特徴が仮想マシンを用いて処理されるかを決定すべく、ステップ425において経験則を適用することにより生成されたデータパケット内の特徴に係る結果のリストが参照される。その特徴が不審なネットワークコンテンツを示しているかを判断すべく、各特徴についての悪意あり確率スコアが閾値と比較されうる。データパケットと関連付けられた特徴には、優先順位が付与されうる。特徴は、データパケットおよび関連付けられたコンテンツを仮想マシンに割り当てるかどうかの優先順位をつけるために用いられうる。割り当て順序は、ステップ425で特定された順序、悪意あり確率スコアにより定められた優先度に基づく順序、その他の順序とされうる。

【0082】

図5は、コントローラ500の例を示す。コントローラ500は、幾つかの実施形態に係る悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125を備えうる。コントローラ500は、少なくともプロセッサ505、メモリシステム510、ストレージシステム515を備えうる。これらの全てはバス520と結合されている。コントローラ500は、通信ネットワークインターフェース525、入出力(I/O)インターフェース530、および表示インターフェース535も備えうる。通信ネットワークインターフェース525は、通信媒体540を介して通信ネットワーク120と結合しうる。

幾つかの実施形態においては、コントローラ500がタップ(例えばタップ115)と結合しうる。この場合、当該タップを通じて通信ネットワーク120と結合する。

バス520は、通信ネットワークインターフェース525、プロセッサ505、メモリシステム510、ストレージシステム515、I/Oインターフェース530、および表示インターフェース535間の通信を提供する。

【0083】

通信ネットワークインターフェース525は、他のデジタル装置(図示なし)と通信媒体540を介して通信しうる。プロセッサ505は、命令を実行する。メモリシステム510は、永続的にあるいは一時的にデータを保存する。メモリシステム510の例としては、RAMとROMが挙げられる。ストレージシステム515もまた、永続的にあるいは一時的にデータを保存する。ストレージシステム515の例としては、ハードディスクとディスクドライブが挙げられる。I/Oインターフェース530は、入力を受け付け、出

10

20

30

40

50

力をユーザに提供可能な任意の装置を含みうる。I/Oインターフェース530は、キーボード、マウス、タッチスクリーン、キーパッド、バイオセンサ、コンパクトディスク(CD)ドライブ、デジタル多用途ディスク(DVD)ドライブ、フレキシブルディスクドライブを含みうるが、これらに限定されるものではない。表示インターフェース535は、ディスプレイ、モニタ、スクリーンを支持するように構成されたインターフェースを含みうる。幾つかの実施形態においては、コントローラ500が、モニタを通じてユーザcに表示されるグラフィカルユーチューブインターフェースを備えうる。ユーザは、当該グラフィカルユーチューブインターフェースによりコントローラ500の制御が可能とされる。

【0084】

他の実施形態によれば、悪意あるネットワークコンテンツは、悪意あるポータブルドキュメントフォーマット(PDF)のネットワークコンテンツも含みうる。「悪意あるPDFネットワークコンテンツ」という語が、ポータブルドキュメントフォーマット(PDF)ファイルを含むことは明らかである。当該PDFファイルは、少なくとも1つのサーバ装置105に配置され、通信ネットワーク120を介して少なくとも1つのクライアント装置110に分配可能とされるものである。10

【0085】

一般的に、タップ115は、PDFネットワークコンテンツの取得要求をインターフェース可能とされうる。当該要求は、クライアント装置110に関連付けられたウェブブラウザ、PDFリーダなどのアプリケーション、そのようなPDFネットワークコンテンツを要求するモジュールやエンジンより受信される。20

幾つかの実施形態においては、少なくとも1つのクライアント装置110と少なくとも1つのサーバ装置105の間にタップ115が配置され、PDFネットワークコンテンツの取得要求を悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600(後に図6を参照して詳述する)へ送りうる。タップ115が複数のサーバ装置105間に配置され、当該サーバ装置105間でやり取りされるPDFネットワークコンテンツをインターフェースする仕組みを提供しうることは明らかである。

【0086】

背景として、PDF文書のようなPDFネットワークコンテンツは、PDFリーダーアプリケーション(図示せず)によりパースされる際に当該PDF文書に含まれるデータの視覚的表示を生成するレイアウト固定文書を含みうる。PDF文書内のデータは、ヘッダに始まり、少なくとも1つのオブジェクトを示す情報を含む本体部と「XREF」テーブルとしても知られる相互参照テーブル、およびトレーラを含むように、階層的に配置されている。ヘッダは、文書が貼り付けられるPDF仕様バージョン番号を示す情報を含む。バージョン番号は、PDF文書をパースするために最適化されたPDF文書リーダのバージョンを特定するために用いられる。30

【0087】

XREFテーブルは、PDF文書中におけるオブジェクトの位置を示すオフセット情報を含む。その場合、XREFテーブルは、PDFリーダーアプリケーションがPDF文書の各部分(ページなど)をパースやウォークできるようにする。このときPDFリーダーアプリケーションは、PDF文書全体をパースやウォークする必要はない。最後に、PDF文書のトレーラは、PDFアプリケーションがXREFテーブルを他の適当なオブジェクトに対して効率的に配置できるようにする。当該他のオブジェクトは、上記視覚的表示を構成すべくPDFリーダーアプリケーションにより利用されうる。40

【0088】

本体部は、PDF文書のコンテンツを備える少なくとも1つのオブジェクトを含みうる。一般に、PDF文書のオブジェクトは、ブール演算子、数字、名前、文字列、配列、辞書、ストリーム、およびこれらの組合せを含みうるが、これらに限られるものではない。本体部は、メタデータ、セキュリティ機能などのトランスペアレントなオブジェクトも含みうる。

【0089】

1020304050

PDF文書のオブジェクトは、概ね直接的か間接的のいずれかに分類されうる。直接的オブジェクトが、他のオブジェクトを参照できないことは明らかである。逆に間接的オブジェクトは、少なくとも1つのオブジェクトを参照しうる。当該参照されるオブジェクトは、直接的でも間接的でもよい。PDF文書は、AcroForm要素やXML形式データフォーマット(Xfdf)要素のようなインタラクティブ要素も含みうる。AcroForm要素とXfdf要素の双方は、ジャバスクリプトAPIとしても知られるジャバスクリプトコードを含みうる。

【0090】

PDFリーダーアプリケーションとウェブブラウザアプリケーションの双方に存在する脆弱性を攻撃すべく、マルウェアがジャバスクリプトコードを利用するように構成されていることは明らかである。PDFリーダーアプリケーションとウェブブラウザアプリケーションがプラグインを介して協働可能であることも明らかである。例えば、ウェブブラウザがPDF文書を要求すると、PDFリーダーアプリケーションは、当該PDF文書をパースすべく自動的に起動される。当該PDF文書が、ジャバスクリプトコードを参照する少なくとも1つのオブジェクトを含んでいる場合、パース中に呼び出されるジャバスクリプトコードは、自身に関連付けられた機能を実行すべくウェブブラウザ内に仮想OSを構成しうる。

10

【0091】

PDFリーダーアプリケーションとウェブブラウザアプリケーションによるプラグイン協働が顕著な利益(クライアント装置110のOSに依存しないクロスプラットフォーム互換性など)をもたらす一方、ウェブブラウザ内に多くの脆弱性が生成されうる。当該脆弱性は、クライアント装置110を異なる種類のマルウェアやウイルスなどに曝しうる。

20

【0092】

幾つかの実施形態においては、PDFリーダーアプリケーションの動作に割り当てられたメモリに悪意あるコードをロードする(しばしば「ヒープスプレー」と呼ばれる)ことにより、ジャバスクリプトコードがウェブブラウザアプリケーションにおける少なくとも1つの脆弱性を攻撃しうる。ヒープスプレーは、PDFリーダーアプリケーションに割り当てられたメモリにシェルコードを作成するように構成されている。作成が済むと、脆弱性をトリガすべく脆弱なジャバスクリプトコードが呼び出され、当該シェルコードが実行され、ペイロードがもたらされる。「ペイロード」という語が、悪意あるネットワークコンテンツにより引き起こされるクライアント装置110にとって有害な影響を含むことは明らかである。悪意あるネットワークコンテンツにより引き起こされる有害な影響は、個別に記載するにはあまりに多すぎる。しかしながら、当業者であれば本明細書の開示に基づいて容易に理解できると思われる。有害な影響の例としては、メモリの消費、システムやプログラムファイルの上書きや破損などが挙げられるが、これに限られるものではない。

30

【0093】

HTML文書の場合、PDF文書に添付された悪意あるネットワークコンテンツを示す不審性は、先に図1を参照して説明したヒューリスティックモジュール130を介して特定されうる。その場合、ヒューリスティックモジュール130は、経験則データベース135内にある経験則的手法のいずれか(あるいは組合せ)を利用しうる。

40

【0094】

図6に示すように、幾つかの実施形態においては、PDF文書に添付された悪意あるネットワークコンテンツを示す不審性は、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600を介して特定されうる。悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600は、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム125(図1参照)の各要素とともに、PDFパーサ605のような少なくとも1つの別モジュールを含みうる。PDFパーサ605は、悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審性がPDFネットワークコンテンツに含まれているかを判断すべく、インターフェクトなどを通じて受信したPDFネットワークコンテンツを検査可能とされうる。「検査」という語が、ウォーク、パース、インスペクト、ビュー、コンパイル、リード、エクストラクト、デコードやこ

50

れらの組合せを含むものと理解されうることは明らかである。

【0095】

悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600は、H T M L ファイルについて説明した方法（図4を参照して説明した悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法400など）を用いて悪意あるネットワークコンテンツを示す不審性を特定可能とされうる。またP D F パーサ605は、P D F ネットワークコンテンツに固有の悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審性を特定可能とされうる。例えば、P D F パーサ605は、特定種のジャバスクリプトコードを含むオブジェクトを検索すべく、P D F ネットワークコンテンツの本体を検査可能とされうる。ウェブブラウザの脆弱性を攻撃するためによく用いられるジャバスクリプトコードの例としては、eval()、util.print 10 f()、media.newPlayer()が挙げられるが、これに限られるものではない。

【0096】

P D F ネットワークコンテンツマルウェアの制作者は、マルウェアを参照するジャバスクリプトコードを複数のオブジェクトに分けることによって発見し難くしようと試みる場合がある。当該複数のオブジェクトは、P D F リーダアプリケーションによって参照されると、悪意あるコードを実行すべく結合されうる。したがって、P D F パーサ605は、getField()機能を利用して複数のオブジェクトにまたがる難読化された悪意あるジャバスクリプトコードを特定可能とされうる。

【0097】

別の実施形態においては、P D F パーサ605は、R C 4 やA E S 暗号化方式のようなソフトウェアストリーム暗号化を利用してP D F ネットワークコンテンツ内に暗号化された悪意あるジャバスクリプトコードを特定可能とされうる。 20

【0098】

上述の例においては、ジャバスクリプトコードのような不審コンテンツの特定に対するP D F パーサ605の適合可能性について考慮したが、P D F パーサ605は、他のオブジェクトに関連付けられた別種のマルウェアを特定可能とされうる。そのようなオブジェクトの例としては埋め込みフラッシュストリームオブジェクトが挙げられるが、これに限られるものではない。例えば、フラッシュファイルは、ActionScript仮想マシン指令を含みうる。当該指令は、ヒープスプレイをシェルコードでセットアップ可能である。別例として、悪意あるコードは、少なくとも1つのT I F F (Tagged Image File Format) 脆弱性を介してP D F ネットワークコンテンツに内蔵されうる。T I F F 脆弱性がヒープスプレー機能を利用できないことは明らかである。 30

【0099】

全てを列挙しているわけではないが、以下の機能は悪意あるネットワークコンテンツを含むP D F ネットワークコンテンツを示すものとされうる。

PDFBadVersion (P D F ネットワークコンテンツに関連付けられたP D F 仕様バージョン番号が正しいかを判断する)

PDFHeader1_0 (P D F ネットワーク文書のヘッダ情報のエラー、すなわち不正な形式のヘッダ情報であるかを検査する)

PDFNameJS (ジャバスクリプトコードを示すJ S という文字を含む名前をP D F オブジェクトが含んでいるかについてP D F 文書を検査する) 40

PDFNameJavaScript (ジャバスクリプトコードを示すJavaScriptという文字を含む名前をP D F オブジェクトが含んでいるかについてP D F 文書を検査する)

PDFBadFileStart (不適切なファイルスタートシグネチャについてP D F ネットワークコンテンツを検査する)

PDFNameOpenAction (P D F コンテンツの初期ロードに際してジャバスクリプト機能を実行させるP D F コンテンツについてP D F ネットワークコンテンツを検査する)

PDFCouldNotParse (P D F パーサがP D F ネットワークコンテンツを適切にパースできないかを判断する)

P D F パーサ605は、P D F ネットワークコンテンツに含まれる少なくとも1つの不 50

審性を特定すべく、上記の機能やその組合せを利用できる。

【0100】

PDFネットワークコンテンツにおける少なくとも1つの部分（ページなど）が、当該PDFネットワークコンテンツ全体をウォークやパースすることなくアセンブルされうることは明らかであり、PDFパーサ605は、クライアント装置110により要求されたPDFネットワークコンテンツの一部のみを評価可能である。

【0101】

PDFパーサ605により検索された不審性の種別や量によらず、不審性がPDFネットワークコンテンツの少なくとも一部に含まれると判断された場合、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部は、悪意あるネットワークコンテンツの検証のために少なくとも1つの仮想マシンに提供されうる。10

【0102】

当該少なくとも1つの仮想マシンは、分析対象であるPDFネットワークコンテンツのヘッダに含まれるPDF仕様バージョン番号に一部基づいて、仮想マシンプール145から選択されうる。

幾つかの実施形態においては、当該少なくとも1つの仮想マシンが、それぞれ拡張有限オートマトンを含みうる。これらの拡張有限オートマトンは、それぞれ異なる構成のコンピュータ読み取り可能な指令（OS指令、ウェブブラウザ指令、PDFリーダアプリケーション指令、と少なくとも1つのウェブブラウザをPDFリーダアプリケーションと動作可能に結合させるプラグイン指令など）とともに、PDFネットワークコンテンツに悪意あるネットワークコンテンツが含まれているかを検証可能な別種のコンピュータ読み取り可能な指令を含みうる。20

【0103】

幾つかの実施形態においては、複数（2以上）の拡張有限オートマトンの使用により、PDFネットワークコンテンツが様々なシステム構成にまたがって処理されうる。すなわち、OS指令、ウェブブラウザ指令、およびPDFリーダアプリケーション指令が置き換えられうる。その場合、ある種のウェブブラウザアプリケーション内の脆弱性を攻撃することはないPDFネットワークコンテンツが、別種のウェブブラウザアプリケーション内の脆弱性を攻撃するかが検証されうる。このような多面的分析は、特定バージョンのプログラムやアプリケーションの脆弱性を攻撃する悪意あるネットワークコンテンツがPDFネットワークコンテンツ内に存在するかを検証しやすくする。30

【0104】

拡張有限オートマトンの各々は、PDFネットワークコンテンツのクライアント装置110への影響を分析すべく、PDFネットワークコンテンツの受信、編集、実行、表示の少なくとも1つをシミュレートする分析環境150を含んでいる。例えば、分析環境150は、PDFネットワークコンテンツをサーバ装置105から要求するウェブブラウザを含みうる。当該ウェブブラウザは、PDFリーダアプリケーションに当該PDFネットワークコンテンツをパースさせる。当該PDFネットワークコンテンツが実際に悪意あるコード（ジャバスクリプト、フラッシュなど）を含んでいる場合、ウェブブラウザアプリケーションまたはPDFリーダアプリケーションにおける少なくとも1つの脆弱性が当該悪意あるコードにより攻撃され、ペイロードがもたらされうる。ペイロードの影響は、直接的あるいは間接的に分析環境150内で観察されうる。40

【0105】

分析環境150の例については、先に図2を参照して詳細に説明した通りであり、少なくとも1つの不審性を含むと判断されたPDFネットワークコンテンツのパースの影響を観察可能とされうることは明らかである。

【0106】

幾つかの実施形態においては、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600が、悪意あるネットワークコンテンツを含むと検証されたPDFネットワークコンテンツに対してさらにインデックス付与を可能とされうる。インデックス付与は、当該PDFネ50

ツトワークコンテンツに識別子を関連付け、当該関連付けのなされたPDFネットワークコンテンツを記録として少なくとも1つのデータベースに保存することにより行なわれる。当該識別子は、PDFネットワークコンテンツが取得される少なくとも1つのドメインを示す。当該データベースは、少なくとも1つのサーバ装置105と動作可能に結合される。

【0107】

データベースは、少なくとも1つの不審性を含むと判断されたPDFネットワークコンテンツを、過去に悪意あるネットワークコンテンツを含むと検証されたPDFネットワークコンテンツのインデックスと比較すべく、悪意あるネットワークコンテンツの検出システム600により利用されうる。また、悪意あるネットワークコンテンツを含むと検証されたPDFネットワークをホストしたと判断されたドメインに属する全てのPDFネットワーク文書が、自動的にレビューされうる。PDFネットワークコンテンツの不審性についてさらなる検査は行なわれない。10

【0108】

図7は、悪意あるネットワークコンテンツを検出する方法700の例を示す。方法700は、PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部の要求を、タップ115を介してインターネットするステップ705を含みうる。当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部がウェブブラウザアプリケーションに受信される前に、タップ115がそれをインターネットしうることは明らかである。20

【0109】

次に方法700は、悪意あるネットワークコンテンツを示す少なくとも1つの不審な機能や特性が当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部に含まれているか判断すべく、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部を検査するステップ710を含みうる。前述のように、検査は、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部に添付された特定の機能や特定の脆弱なジャバスクリプトコードの存在を判断すべく、経験則やPDFパーサを利用することを含みうる。20

【0110】

方法700は、PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部を少なくとも1つの仮想マシン(拡張有限オートマトンとしても知られる)に提供するステップ715も含みうる。30

【0111】

次に、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部を当該少なくとも1つの仮想マシンにおいて実行あるいはコンパイルすることにより、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部に悪意あるネットワークコンテンツが含まれるかが検証されうる(ステップ720)。当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部のコンパイルは、脆弱なジャバスクリプトコードに、それと関連付けられた悪意あるネットワークコンテンツを実行させる。

【0112】

次に方法700は、当該PDFネットワークコンテンツの少なくとも一部が実際に悪意あるネットワークコンテンツを含むかを判断すべく、少なくとも1つの仮想マシンの挙動を観測するステップ725を含みうる。悪意あるネットワークコンテンツの実行を示す挙動が観測される例としては、PDFリーダアプリケーションに割り当てられたメモリ内におけるヒーブスプレーの生成、シェルコードの実行、メモリの消費、システムやプログラムファイルの上書きや破壊などが挙げられるが、これらに限定されるものではない。40

【0113】

最後に方法700は、悪意あるネットワークコンテンツを含むと検証されたPDFネットワークコンテンツの少なくとも一部が要求元のクライアント装置に提供されることを阻止するステップ730を含みうる。

【0114】

上記のモジュールは、記憶媒体(コンピュータ読み取り可能な媒体など)に保存された50

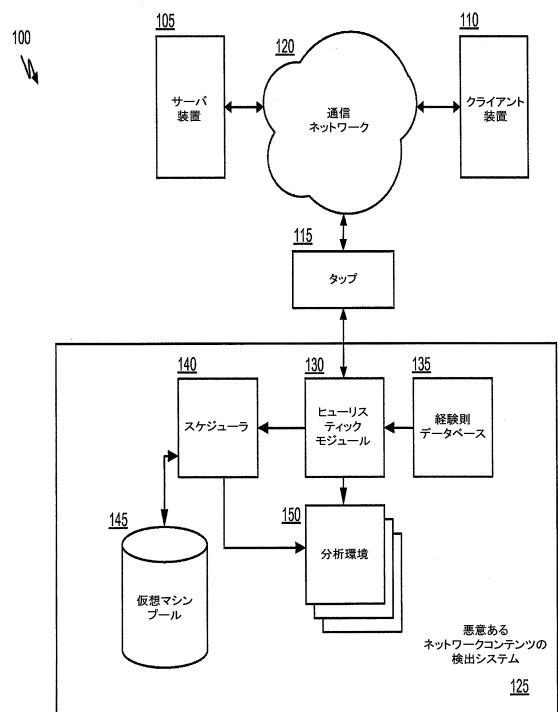
命令群からなる。当該命令群は、プロセッサ（プロセッサ 505 など）により読み出しおと実行がなされうる。当該命令群の例としては、ソフトウェア、プログラムコード、およびファームウェアが挙げられる。記憶媒体は、例えばメモリ装置および集積回路を備える。当該命令群は、プロセッサにより実行されて利用可能とされ、当該プロセッサを本発明の実施形態に基づいて動作させる。当業者は、命令群、プロセッサ、および記憶媒体について精通している。

【0115】

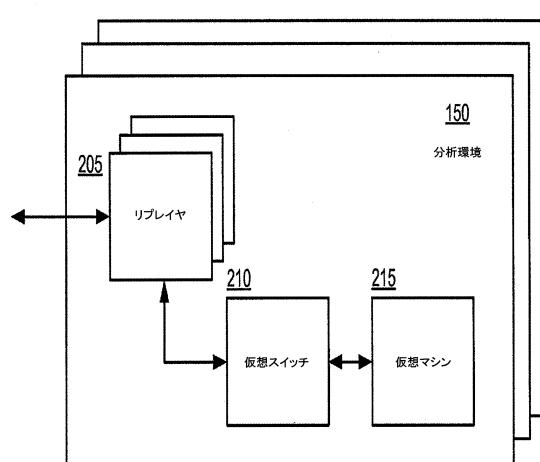
これまで本明細書において特定の実施形態を参考しつつ本発明について記載したが、本発明がこれに限定されることは当業者にとって明らかである。上述の発明に係る様々な特徴や様様は、独立してあるいは組み合わせて利用可能である。さらに、本発明は、背景にある思想と明細書の開示範囲を逸脱しない限りにおいて、明細書に記載された数を上回る環境やアプリケーションにおいて利用可能である。したがって、明細書と図面は、例示的なものであって限定的なものではない。ここで用いられている「備える」、「含む」、「有する」という語は、各要素を最低限含むこと（開放形式）を表す専門用語として読まれることを特に意図している。

10

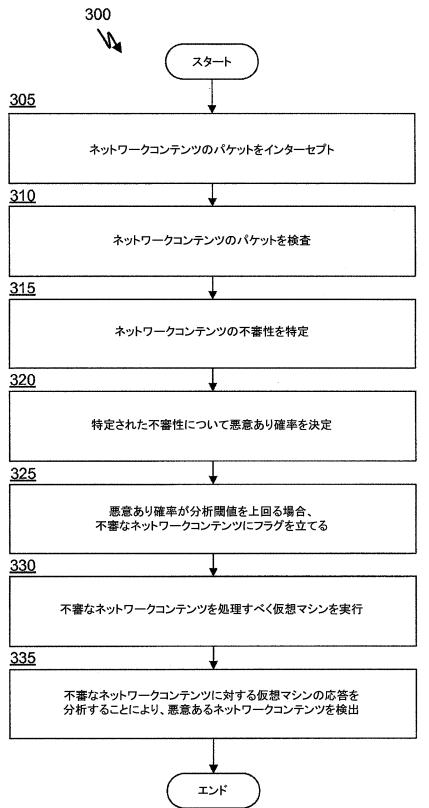
【図1】



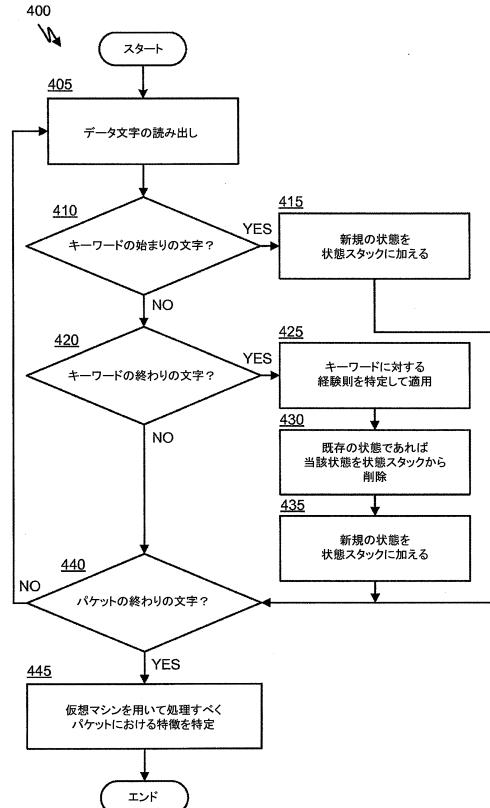
【図2】



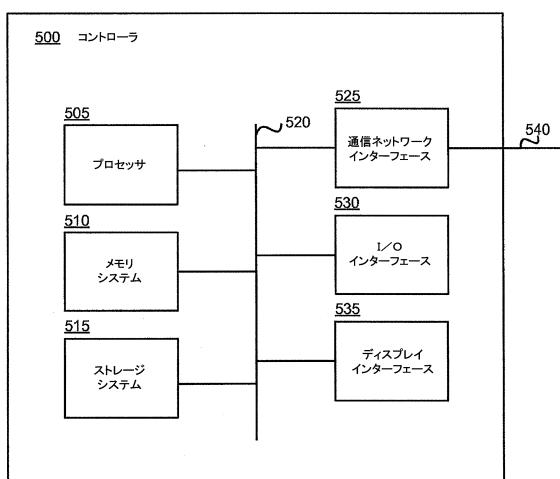
【図3】



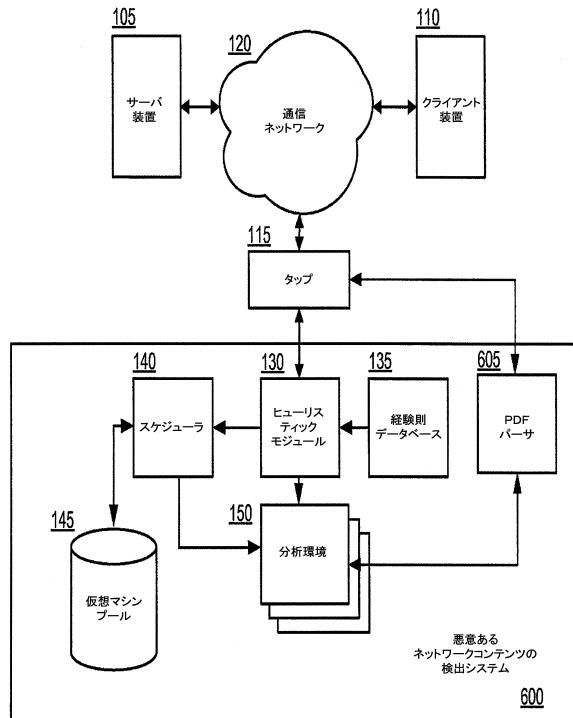
【図4】



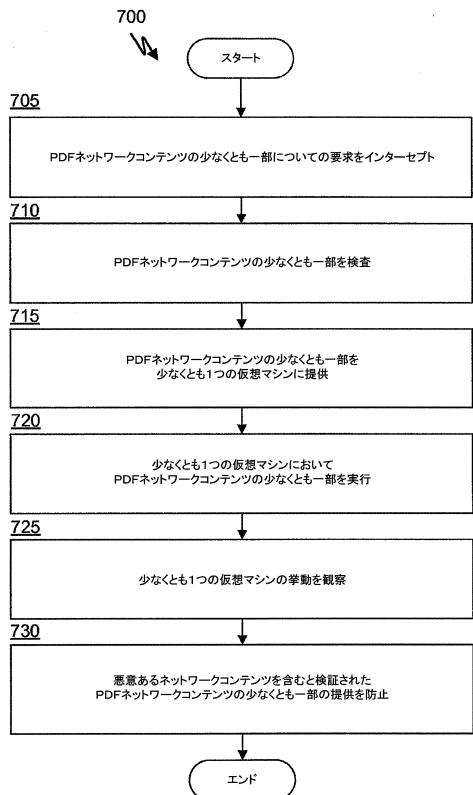
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 アジズ アシャール

アメリカ合衆国, カリフォルニア州 95035, ミルピタス, 1390 マッカーシー ブール
バード

審査官 岸野 徹

(56)参考文献 米国特許出願公開第2010/0115621(US, A1)

特表2008-500653(JP, A)

米国特許出願公開第2006/0021029(US, A1)

特開2010-262609(JP, A)

特開2010-140277(JP, A)

特開2002-108610(JP, A)

米国特許出願公開第2010/0064369(US, A1)

米国特許出願公開第2011/0154431(US, A1)

鴨狩 裕紀 Yuki Kamogari, 転送ファイルの構造を考慮したアノマリ型侵入検知システムの提案 A Proposal of File Anomaly-based Intrusion Detection System, 情報処理学会研究報告

平成21年度 6 [DVD-ROM], 日本, 社団法人情報処理学会, 2010年 4月
15日, pp.1-8

末安 泰三, Linuxレポート, 日経Linux 第13巻 第2号 NIKKEI Linux, 日本,
日経BP社 Nikkei Business Publications, Inc., 2011年 1月 8日, 第13巻, pp.8-9

神薗 雅紀 Masaki KAMIZONO, 動的解析を利用したPDFマルウェア解析システムの実装と評価 Development and evaluation of PDF malware analysis system using dynamic analysis,
電子情報通信学会技術研究報告 Vol. 110 No. 475 IEICE Technical Report, 日
本, 社団法人電子情報通信学会 The Institute of Electronics, Information and Communicati
on Engineers, 2011年 3月 18日, 第110巻, pp.47-52

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21/56

G 06 F 21/53